

博士学位論文審査要旨

2018年7月17日

論文題目：「人間性」に関する一考察
—ハンス・キュングの宗教間対話を通して—

学位申請者：藤本 憲正

審査委員：

主査：神学研究科 教授 水谷 誠

副査：神学研究科 教授 石川 立

副査：神学研究科 教授 三宅 威仁

要旨：

本論文は、20世紀中葉に開催された第二ヴァティカン公会議で神学的に主導的な役割を果たしたカトリックの神学者ハンス・キュング (Hans Küng, 1928-) の、宗教間対話とそれを超えて人類の平和を求める対話への生涯にわたる努力と彼の神学思想の特質を、その時々の思想的展開を跡づけることをとおして解明することを試みたものである。叙述は編年式に1960年代から21世紀はじめに及ぶ。

全体は6章に分かれ、それに序章と終章を加えた8章構成である。序章では、目的・方法をキュングの略歴とともに明らかにし、第1章は、1960年代における彼の神学思想の焦点である十字架による義認と聖化を取り上げ、そこに宗教間対話へのきっかけがあつたことを指摘する。

第2章では、1970年代に、プロテstant神学における歴史批評学の成果を取り入れ、「下からのキリスト論」を構築し、イエス・キリストに由来する倫理的実践を強調したキュングの神学が叙述される。

第3章では、この1970年代に、人類救済の歴史におけるキリスト者の役割を強調しつつ、キリスト信仰を有する者と信仰を顧慮しない世俗的人間との対話を試みる。中核となる概念は「人権思想」であり、根源的人間たろうとするキリスト者とヒューマニズムに根ざす世俗的人間双方が承認可能な結節点をこの人権思想にキュングが見ていたことが指摘される。

第4章では、1980年代に「宗教のパラダイム」論を提唱したキュングを扱う。宗教間対話の方法論として、キリスト教や諸宗教それぞれの宗教理解、人間理解に既に存在する倫理的可能性に光を当てる。宗教人は人権思想を土台にして自己の宗教を自己反省的に吟味し、「人間性」の概念を抽出すべき必要性が論じられる。

第5章では、諸宗教における人間性概念が世俗的人間世界に持つ意義を取り扱い、1990年代にキュングが提唱した「世界倫理」の構想が検討される。そこでは、多様な宗教の信仰者と宗教に関わりを持たない世俗的人間たちが相互に影響を与えつつ、対話をとおして人間性の尊重、つまり人権の尊重される民主主義世界の建設と世界平和実現をキュングが目指していることを確認する。

第6章では、キュングの思想を批判的に検討し、三点の疑念が示される。すなわち、世俗的人間に対する宗教の優位性を前提にしているとの疑念。対話の相手としての諸宗教を選別しているとの疑念。そして対話の手法が多数派に利する傾向があるとの疑念である。終章では、キリスト者はイエス・キリストの教えと生涯の活動に基づいて宗教間対話を遂行しつつ、世俗的人間の思想をも視界に入れ、相互影響のもとで世界平和に貢献すべきとキュングが考えていたことを確認

する。つまり、福音は弾力的なものであり、それぞれの立場が対話を通して動的にそれを發揮していく方式としてキュングの神学思想は成立していることを指摘する。

本論文は、多作でかつ多くを語るキュングの、1960 年代から 2000 年の初期にいたる思想の変遷を追い、世界平和構築のために人間性を核として世界倫理を提唱するにいたった対話的神学を跡づけたものであり、この領域において今後は無視することのできない質を持つものとして高く評価することができる。

よって、本論文は、博士（神学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2018年7月17日

論文題目：「人間性」に関する一考察
—ハンス・キュングの宗教間対話を通して—

学位申請者：藤本 憲正

審査委員：

主査：神学研究科 教授 水谷 誠

副査：神学研究科 教授 石川 立

副査：神学研究科 教授 三宅 威仁

要旨：

博士学位請求論文を提出した藤本憲正氏に対して、神学研究科は2018年7月10日15時より2時間、神学館会議室にて総合試験を実施し、20世紀中葉の第二ヴァティカン公会議、キュングの宗教間対話ならびに国際平和を求める神学思想、関連領域について藤本氏は十分な神学的素養を有し、論文内容について的確な理解を示していることを確認した。

また、ドイツ語原典ならびに関連研究文献、英語文献を駆使しており、十分な外国語の素養を有していることを確認した。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：「人間性」に関する一考察
—ハンス・キュングの宗教間対話を通して—

氏名：藤本憲正

要旨：

本研究は、ハンス・キュングが生涯にわたって取り組んできた宗教間対話を取り上げ、その取り組みの中心に位置する人間性という概念が、どのような議論過程をたどって探求され、何を意味してきたのかを明らかにしようと試みるものである。

序章では、本研究の方法と射程を示し、人間性に焦点を当てる宗教間対話が、キュングの生涯にわたるテーマであることを確認する。そして、その対話の取り組みが、20世紀後半のカトリック神学において挑戦的なものであったことを示す。のために、19世紀の終わりから20世紀後半にかけてのカトリック神学の趨勢やキュングの著作史を瞥見し、さらに、本研究で扱うキュングの著作の範囲や章立てについて述べる。それに続く各章では、キュングが各テーマの議論において採用した特徴的な諸概念を取り上げ、その思想的背景を説明した上で、それら諸概念の意味を検討する。

第1章では、キュングが宗教間対話に取り組む出発点となった主に1960年前後の議論を確認する。すなわち、義認と聖化をめぐるカール・バルトとの対話、および神の救済史におけるエキュメニカルな教会についての議論である。キュングによれば、イエス・キリストによってすべての人間が義とされて救済史に立たされている。そして、その人間のうちでキリスト者は、キリストによる信仰の呼びかけに応答して彼を信じ、すべての人間が聖とされていくために奉仕するキリストの教会の一員である。また、キリスト教は、この救済史のなかで、諸宗教の教えにも神の言葉が含まれることを承認する。

第2章では、キュングが1970年代に発展させた「下からのキリスト論」を取り上げて検討し、このキリスト論が、キュングにとって宗教間対話に取り組む根拠になっていることを示す。キュングは、このキリスト論を構想する際に、プロテstant神学において発展してきた聖書の歴史批評学をカトリック神学に導入した。そして、次の三つを重視することにより、キリスト者が宗教間対話へと促されることを示した。一つに、イエス・キリストは、福音書やカトリック教会の教義によって教えられてきたキリストと全く同一の人物ではなく、神であり人間であると信じられた、その人格において福音であるナザレのイエスである。二つに、その人格に倣うキリスト者は、向かい合う人間の宗教や思想、性質に関わりなく、いかなる人間の前においてもイエス・キリストの福音を実践して、その人間の生を倫理的に導く。三つに、キュングは、イエス・キリストの福音を倫理的実践に引き付けて理解し、人間に具体的な生を建設的に過ごさせる倫理的な動機付けや規範だと捉えている。

第3章では、キュングが1970年代に議論した「現実信頼」と「神信頼」、「根元的な人間」という概念を取り上げ、それによってキュングが、キリスト者と信仰を持たない世俗的な人々との対話を試みたことを示す。この試みにてキュングは、第1章の義認と聖化をめぐる議論を発展させた。すなわち、キュングは、次の二点に注目し、救済史におけるキリスト者の奉仕を現代に生きる人間の倫理的側面に結び付けて論じた。一つに、人権思想は、救済史の中でキリスト教から自律している一つの倫理的立場にある思想としてキリスト者が承認できるものであり、世俗的な人間は、人権思想を規範として倫理的に「人間であること」ができる点である。二つに、救済史

の中でキリスト者であることは、「根元的な人間であること」を意味し、そうあることによってキリスト者は、イエス・キリストへの信仰によって自らが生への希望を与えられるだけでなく、隣人愛を実践することを通して世俗的な人間に對しても生への希望を与え、より人間らしくあるように倫理的に導くことができるとする点である。

第4章では、1980年代にキュングが提唱した宗教の「パラダイム論」、および「批判的エキュメニズムの神学」、「エキュメニズムの基準学」という宗教間対話のための方法論を取り上げて、その神学的背景と内容を検討する。この方法論の提示を通してキュングは、キリスト教だけでなく諸宗教の信仰者が、どのように信仰を解釈することによって、現代社会における根元的な人間としての倫理的使信を自らの信仰から授けられるのかという問い合わせに取り組んだ。

そして、キュングの取り組みに関して次の三点を指摘する。一つに、キュングは、第3章のような、「存在」との関りから人間性を論じるのではなく、世俗的な人権思想を前にして、キリスト教を含めた諸宗教が、その諸伝統内にて教えられてきた人間性について再解釈することを提案する点である。二つに、人権思想は、諸宗教の伝統の中で見落とされていた、人間の権利について説いており、諸宗教の信仰者は、その権利の側面から自らの伝統的な教えを再解釈し、諸宗教の教えの中から、人権思想をも包摂するような人間性を見出すべきだとする点である。三つに、その新しく見出された人間性を実現するような宗教的実践をしているかどうかという基準で、諸宗教の信仰者は相互批判し合い、自らの伝統的な教えを反省的に見直すという点である。この三点によって諸宗教は、より人間らしい宗教になり、かつ信仰者がより人間らしく生きるように導く真なる宗教となるのだと期待される。

第5章では、この反省され新たに見出された諸宗教の人間性は、民主主義社会に生きる世俗的な人間に対してどのような意義を持つのかというキュングの問い合わせに取り上げる。そして、この問い合わせのためにキュングが1990年に入って提唱した「世界倫理」の歴史と内容を検討する。この「世界倫理」とは、一群の倫理的諸命題を指すのではなく、諸宗教の信仰者が人間性をめぐる議論を率先して始めることによって、世俗的な人々と協力しつつ、民主主義社会を人間らしく変えていくことを通して世界平和を実現するという対話のプロジェクトである。

世界倫理にてキュングが探求する世界平和のための人間性とは、対話を通して見出される、諸宗教や諸文化にて普遍的に存在する人間性である。さらにキュングは、その人間性を見出す際に、宗教には義務の側面で特別な役割を期待する。世俗的な人間に対して、対話を通して義務について反省を求め、権利だけでなく義務を含めた人間性について世俗的な立場から考えを深めるよう促すという役割である。また、第4章で述べたように、諸宗教は人権思想に応答して権利の点から伝統的な教えを反省することが求められている。そして諸宗教の信仰者と世俗的な人間は、相互に影響を与えるながら、人間性について権利と義務の両面から諸宗教や文化の中にある類似する諸要素を発見する。それら類似の要素を束ねるならば、世界倫理で探求される人間性は、既存の諸倫理に埋め込まれており、かつ社会的に共通のものとなる。さらに、諸宗教の義務としての人間性と世俗的な権利としての人間性を総合した人間性でもあることになる。

第6章では、世界倫理の構想に含まれる三つの論点を検討して、キュングの対話の構想に含まれる限界を示す。その論点とは、一つに、義務を焦点とする宗教と世俗の関係について、二つに、キュングが許容する信仰理解の幅について、三つに、普遍的な人間性を追求する際にキュングが用いる対話の手法についてである。

本章で限界であるとして指摘するのは、次の三つである。一つに、キュングは、普遍的な人間性を求める際に、世俗的な人間が宗教的な人間と対等な対話のパートナーだと見なすのか、倫理の義務的側面に関して理性は能力が不足しているために、信仰を暗に求められる立場にあるとするのか曖昧である。二つに、世界倫理は、対話を通して人間性を探求する構想であるにもかかわらず、キュングは、対話の相手が持つべき信仰理解を対話の開始以前から選別して、対話の入り口を狭めている。三つに、世界倫理を推進しようとするあまり、キュングには、人間性をめぐる

少数の見解を議論に引き入れるよりもむしろ抑圧する傾向があり、たとえ見出された人間性を普遍的なものとして普及させるにしても、議論の過程で作られた抑圧までも広めてしまう可能性がある。

終章では、序章から第6章までの議論を振り返って、宗教間対話の焦点にあった人間性をめぐるキュングの主張を整理する。そしてキュングが論じてきた人間性について、次の特徴を指摘する。すなわち、キュングは、救済史においてイエス・キリストによって義とされたすべての人間が聖とされていくために、そのキリストが教えた人間の希望を、対話を通して広め、かつその意味を明らかにしようとした。そして、世界倫理という対話のプロジェクトを提示し、その希望に与る人間の倫理的な生き方を社会的に共有することによって、世界平和の実現を目指した。しかも、このキリストに倣う倫理的な生き方を規範とする人間性は、対話を通して、諸宗教の信仰者や世俗的な人々が伝統的に実践してきた人間性との相互作用の中で理解され実践される。それゆえ、この世界倫理における対話のプロジェクトを進めるならば、すべての人間が各自の信仰や思想を保ちつつ、救済史のなかで「根元的な人間であること」により近づいていくのである。

キュングは、この人間性の内実を、最後まで決定的に明らかにすることはない。このことは、キュングの神学的構想の一部である。すなわち、その人格として示されたイエス・キリストの福音は、福音書や教義を通して知られるものの、それらを通して定義し尽くすことができない開かれたものである。それゆえ、このキリストに倣うことを通して与えられる人間性の意味もまた、知り尽くすことができない。キュングにとってこの人間性は、変遷する時代の中で対話を通して探求し続けるものであり、そのための対話の方法として、最終的に世界倫理を提唱したのである。